

平成26年4月28日
公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
製造業部会 表示委員会・広告委員会

「電力料金の目安単価」の改定に関する件

拝啓 貴社益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより当会の活動にご支援、ご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、電力各社の電力料金の改定及び消費税率の変更を受け、電気事業連合会が「電灯料金単価及びモデル需要料金表」を改定したのに伴い、「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約」第11条第5号（電気代の表示）及び同規約施行規則第41条（電力料金の目安単価の基準）の規定に基づき、電力料金の目安単価を下記のとおり改定いたします。

つきましては、趣旨ご理解いただき貴社関係部門への周知徹底をお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 改定内容 【現行】 1 kWhあたり22円（税込）
【改定後】 1 kWhあたり27円（税込）
- 2 表示例 新電力料金目安単価 27円/kWh（税込）
※当分の間「新電力料金目安単価」と記載すること。
- 3 実施時期 平成26年4月28日から、順次実施
- 4 対象商品 家電品全般
- 5 表示媒体 テレビ・新聞・雑誌、カタログ、取扱説明書、ホームページ等
- 6 添付資料 「電灯料金単価及びモデル需要料金表（税込）」（平成26年5月分料金）
※平成26年4月23日 電気事業連合会発行。

以上

電灯料金単価及びモデル需要料金表(税込)

(平成26年5月分料金 単価:円)

区分	電力会社							九州	関西	中国	四国	沖縄	平均	
	北海道	東北	東京	中部	北陸	九州	関西							
電灯料金単価等	基本料金制/従量電灯A													
	基本料金又は最低料金	334.80	324.00	280.80	280.80	237.60	291.60							
	10A	502.20	486.00	421.20	421.20	356.40	437.40	最初の15kWh	最初の15kWh	最初の15kWh	最初の11kWh	最初の10kWh		
	15A	669.60	648.00	561.60	561.60	475.20	583.20	迄	迄	迄	迄	迄	迄	
	20A	1,004.40	972.00	842.40	842.40	712.80	874.80							
	30A	1,339.20	1,296.00	1,123.20	1,123.20	950.40	1,166.40							
	40A	1,674.00	1,620.00	1,404.00	1,404.00	1,188.00	1,458.00							
燃料費調整単価	120kWh迄	19.88	18.24	19.43	20.68	17.44	17.13	20.84	20.28	20.28	20.00	22.49		
	120kWh超～300kWh迄	26.06	24.87	25.91	25.08	21.25	22.63	27.27	26.84	26.84	26.50	27.93		
	300kWh超	29.46	28.75	29.93	27.97	22.94	25.57	31.09	28.92	28.92	29.95	29.87		
	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	0.65	1.93	2.71	0.69	1.15	1.37	27.86/1.86	27.10/1.81	27.10/1.81	11.84/1.08	14.57/1.46		
	太陽光発電促進付加金単価	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	11.25/0.75	11.25/0.75	11.25/0.75	8.25/0.75	7.50/0.75		
	基本料金制の契約電流	0.04	0.05	0.05	0.03	0.04	0.04	0.49/0.03	0.81/0.05	0.81/0.05	0.59/0.05	0.32/0.03		
	使用電力量	10A	15A	20A	30A	30A	30A	30A	300	300	300	300	300	293
モデル需要料金/月額	100kWh	2,466	2,421	2,520	2,441	2,121	2,166	2,325	2,260	2,260	2,317	2,642	23.68	
	150kWh	3,885	3,829	4,001	3,820	3,323	3,441	3,691	3,600	3,600	3,605	4,041	24.82	
	200kWh	5,428	5,372	5,614	5,289	4,602	4,827	5,187	5,073	5,073	5,025	5,550	25.99	
	250kWh	7,962	7,904	8,248	7,694	6,694	7,101	7,579	7,429	7,429	7,296	7,964	26.32	
	280kWh	8,270	8,179	8,541	7,958	6,925	7,348	7,878	7,723	7,723	7,579	8,265	27.10	
	290kWh	8,425	8,317	8,688	8,091	7,041	7,472	8,027	7,870	7,870	7,720	8,415	27.13	
	300kWh	8,580	8,456	8,836	8,225	7,158	7,597	8,178	8,018	8,018	7,863	8,567	27.14	
従量電灯の平均的なモデルの使用電力量(kWh)	260	280	290	300	300	300	300	300	300	300	300	300	293	

1. 全て消費税(8%)込みで算出。
 2. 電力量料金における「120kWh超～300kWh迄」、「300kWh超」については、北海道の場合は「120kWh超～280kWh迄」、「280kWh超」と読み替えるものとする。
 3. 電灯料金単価等の燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価、太陽光発電促進付加金単価は、平成26年5月分料金に適用される従量制供給の場合の値。
 4. 最低料金制会社における燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価、太陽光発電促進付加金単価については、関西・中国・四国・沖縄それぞれ、1契約につき、最初の15kWh、15kWhまで、11kWhまで、10kWhまでの単価およびそれをこえる1kWhあたりの単価を記載。
 5. モデル需要料金/月額は、東京「口座振替割引」、中部「口座振替割引」、北陸「初回振替割引」、関西・中国・四国・九州「口座振替割引契約」の割引額を含む。
 6. モデル需要料金/月額は、平成26年5月分料金に適用される燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、太陽光発電促進付加金を含む。
 7. モデル需要料金/月額は、小敷点第3以下四捨五入により算出。
 8. モデル需要料金/月額は、電力会社各社の単純平均により算出。
 9. 従量電灯の平均的なモデルの使用電力量(kWh)における平均293kWhは電力会社各社の単純平均により算出。